

2024年8月10日
町田第一小学校 PTA
会長：笹原 健太郎
発行：本部書記

PTA 通信 No.2

第2回常任委員会 議事報告

日時：7月9日（火）
10:00～11:30
場所：ランチルーム

議決権総数

常任委員（学級代表・専門部）：29

出席：21

欠席：0

委任状：8

常任委員会出席者

校長、副校長、本部役員、小P連委員
常任委員、選考委員

<議長選任>

【議長選出】

PTA 会長より議長兼務の申し出。

異議なし

【議決権数確認】

常任委員会が実施できる数であった。

<挨拶>

【PTA 会長挨拶】

梅雨明けてないのにも関わらず、酷暑が続いている。子どもの体調面も心配であるが、頑張っ

て乗り切りたい。

<挨拶>

- ・会長挨拶
- ・校長先生挨拶
- ・副校長先生挨拶

<議長選任>

- ・議長選出、出席者・委任状確認

<報告事項>

- ・PTA 会費未収について
- ・活動報告について

<議題>

- ・【要承認】

議案書「こども 110 番の家看板の表示変更」

- ・【要承認】

議案書「旗振り当番時の腕章携帯運用ルール変更」

- ・【要承認】

運動会サポート委員会の解散

- ・【要承認】

青少健より PTA のコピー機利用に関して

- ・【要承認】

町田税務署付近の六叉路の登校時みまもりについて

- ・【要承認】

tetoru の利用に関して

<連絡事項>

【校長先生挨拶】

・PTA

- 1 挨拶
- 2 欠席者の減少について

【副校長先生挨拶】

プールに入れない程暑さが厳しい。

夏休みまで8日となった。いい形で登校日が迎えられるようにしたい。

<報告事項>

【PTA 会費未収について】

1名分未収が生じた。

フォローアップ等実施したが原因が不明であり、補填を実施した。

集金手順の改善について PTA で検討を行い、別途報告をさせていただく。

【活動報告について】

活動報告は別紙「2024 年度 活動報告 常任委員会資料」参照。

<議題>

・校外指導部より

議案書「こども 110 番の家看板の表示変更」(別紙参照)(承認)

議案書「旗振り当番時の腕章携帯運用ルール変更」(別紙参照)(承認)

補足事項：教職員の方へ

返ってきたファイルは配布ボックスの上にある箱へ返却をお願いしたい。

1 個所で回収が済むメリットがある為、ご協力をお願いします。

・PTA 本部より

「運動会サポート委員会の解散」(承認)

・PTA 会長より

運動会サポート委員会解散時期が明確でない為、
今回の委員会で議事録として残すこととした。

・運動会サポート委員会より

共有したい点は2点。

1点目は今年から南門の立て看板の撮影が禁止になり、
先生方が撮影禁止のポスターを貼っていただいた。

撮影される方には声掛けして止めてもらえたが、人の波が途絶えてしまう。

次回はわかりやすく看板に撮影禁止を挙げる、
またおたよりなどで喚起してもらえると助かる。

2点目は3部制の運動会が来年度は2部制に移行する際に検討して欲しい事項として
入場する保護者の列が今年度は校門まで並んでおり、2部制に移行すると校門外に列が並ぶ可能性がある。その点について2部制になる場合は検討を行ってほしい。

「青少健より PTA のコピー機利用に関して」(承認)

・PTA 会長より

青少健より配布物印刷に際し、

遠方までコピーする状況であり PTA のコピー機を借用の相談があり、
合議することとした。

トナー代は調査した所、600枚で83円程度でありコピー用紙の納品で替えることにする。
近いうちに印刷が行われる予定。

「町田税務署付近の六叉路の登校時みまもりについて」(保留)

本件に関しては、まだ議論が必要な状況となっていることから今回の提案内での決議は
行わず、今後も議論を進めていくことを本提案の結論とする。議論には再配置の検討も含め
セーフティさんも入れて話をしていく。

なお、議論が長引く場合には暫定対応として、六叉路に増員を実施する。また、必要があれば校外からの通知に関して PTA 会長の名前で出してもらって構わない。

「tetoru の利用に関して」

校長先生、副校長先生より tetoru 使用に関してご承認をいただいた為、
今後は tetoru と紙を使った情報発信を行う。

tetoru を使用できない事も想定し、初回発信は紙と tetoru とする。

リマインドは tetoru で発信し、提出物の収集率向上を目的とする。

使用例に関しては手元の資料を参照。

送信に関しては PTA へ tetoru 送信依頼を行った後、

PTA 本部で承認後、副校長先生へ配信日 3 日前までにメール送信する手順とする。

送信対象(先生、学年、クラス)も送る。

具体的な運用マニュアルを PTA 本部で作成し、7/19 常任委員宛に配信済み。

可能なこと

発信相手は学童ではクラス単位まで、先生は個別で指定することが可能となる。

URL 貼り付け可能。

予約配信。

ファイルは最大 5 件添付可能。但しファイル容量の上限制約がある可能性がある。

既読、未読に関しては学校側で確認することができる。

tetoru を使ったアイデア

- ① 学年代表新年度の役員くじ決め対象のお知らせは、
手紙より tetoru が良いと思う。
- ② バラバラの日付でそれぞれの学年が実施を行う日のお知らせ配信するのは
違和感がある為、この場合は全学年日付を揃えて配信した方が良いと思う。
- ③ イベント出欠をとるサイトの URL を送り、参加可否を確認する。

<連絡事項>

・本部会計

活動費について2024年度はひまわりと三年生、四年生、六年生に割り振っており
使用した場合はその後精算をおこなっていただく。

10月3日に常任委員会があり中間監査を行う為、9月20日締めとする。

常任委員会で会計セットも必要となる為、持ってきて欲しい。

上記の内容について、後日メールを送信する。

・次回連絡

結論がでない内容は次回以降に持ち越す。今後もそのようになる。

3回日常任委員会は10月3日の10時から12時で実施する。

活動報告はスプレッドシートの反映は9月30日まで。

議案提案は9月29日まで。

・児童数について

校長先生より

来年度3年生は3クラスになる。転入転出などの情報があれば教えてほしい。

議案書	会議	実施日	起案部署
	第2回常任委員会	2024/07/09	校外指導部

◆提案の結論

2024年9月から旗振り当番時に腕章を携帯する運用ルールを廃止します。

◆提案の背景・経緯・目的

校外指導部では旗振り当番の家庭に対して当番日の2週間前を目安に「旗振り実施時の注意事項」と「腕章」の2点を同梱したクリアファイル(以下、旗振り当番セット)を一時貸し出ししています。この旗振り当番セットは当番日の翌日以降に学校を通じて校外指導部に返却していただく運用ルールとしていますが、年を重ねるごとに返却率が低下しています。

現在旗振り当番セットに同梱している腕章はすでに廃盤になっており、同じ腕章を追加調達することができません。過年度に別の型式の腕章の追加調達を試みましたが、従来の腕章と製品仕様が大幅に異なることからクリアファイルも別製品への買い替えが必要になってしまい、「運用変更に伴う費用が効果に見合わない」との判断から見送りとなりました。

そのため、現在は旗振り当番セットの増産ができないだけでなく、校外指導部員が旗振り当番セットの貸し出し準備をする際に「返却されてきた旗振り当番セットの数(=腕章の数)」までしか作業ができないことから、学校での作業が非常に頻回となり校外指導部員にとって大きな負担になっています。

そこで、旗振り当番セットの貸し出し準備作業のボトルネックになっている腕章を携帯する運用ルールを廃止することで、1回の作業でまとまった数量の旗振り当番セットの準備が可能になり校外指導部員の作業頻度を下げるといった負荷軽減が期待できます。第2回常任委員会開催日(2024/7/9)時点では7月中に当番日が設定されている家庭への旗振り当番セットの配布をすでに終えていることから、変更後の運用ルールは2024年9月から適用することとします。

◆提案の補足

- ・旗振り当番中に発生した事故については、腕章携帯の有無にかかわらずPTA保険が適用されることを学校(ボランティアコーディネーター 相澤先生)に確認済みです。
- ・常任委員会でご承認をいただき次第、旗振り当番セット準備にて腕章の同梱を順次廃止します。
- ・本議案において、旗振り当番時の腕章携帯以外の運用ルールについては変更ありません。

以上

議案書	会議	実施日	起案部署
	第2回常任委員会	2024/07/09	校外指導部

◆提案の結論

2024年7月10日以降に町田市への新設・再発行申請で発行された「子ども110番の家」看板は団体名(町田第一小学校PTA)のみ表示する運用に変更します。

◆提案の背景・経緯・目的

校外指導部では「子ども110番の家」の新設希望が発生した場合、PTA本部の承認を得て町田市に「子ども110番の家」の新設申請を行っています。町田市にて新設申請が受理されると「子ども110番の家」看板が発行され、その看板に校外指導部にて「町田第一小学校PTA No.999」といった「団体名+管理番号」を印字したシールを貼付した上で設置協力者にお渡しして視認性が高い場所への掲出をお願いしています。

また、設置協力者が諸事情により「子ども110番の家」看板を紛失してしまった際には校外指導部にて町田市に再発行申請を行い、再発行された看板に対しても新設時と同様に「団体名+管理番号」シールを貼付して設置協力者にお渡ししています。

この管理番号は校外指導部が採番・管理しており、「子ども110番の家」新設時には新規採番を行い、看板再発行時には新設時に採番した当時の番号を継続使用する運用ルールとしています。しかし、役員交代時に運用ルールの引継ぎが適切に行われていなかった過年度において、「同一の管理番号が複数の設置場所で採番されている」という本来の運用ルールを逸脱した状態になってしまっていることが今年度の「子ども110番の家」名簿の整理時に発覚しました。

本件の是正として、校外指導部にて管理している「子ども110番の家」名簿は1件ずつ現況を踏まえて適切に修正を行い、一部の設置場所では「子ども110番の家」看板への管理番号貼替作業を実施しました。その際に事業所に設置されている看板については事業所から本社に管理番号の修正申告が必要になる等、本件の対応において設置協力者にご迷惑をおかけしてしまうこととなりました。

今回の一連の対応を受けて、設置協力者には無関係な管理番号の表示を廃止することで、今後運用ルールが適切に引き継がれなかった場合でも設置協力者に負担をかけずに校外指導部内で随時正しい情報に修正することができる仕組みを整備します。ただし、近隣の小学校PTAでも「子ども110番の家」の取組みを実施していて看板の管理団体が明確に識別できる必要があることから、今後は団体名である「町田第一小学校PTA」のみ印字したシールを貼付する運用に変更します。

◆提案の補足

- ・本議案による運用変更後も町田市が設置協力者に対して提供している『「子ども110番の家」事業活動災害補償制度』の適用への影響はありません。
- ・すでに設置済みの「子ども110番の家」看板については一連の是正において適切な管理状態となっているため、追加措置は行いません。

以上

2024年度 活動報告

本部	
6/4	常任委員会開催(5/14) PTA通信発行 青少健地区委員会に会長出席(5/13) PTA会費集金
小P連	
4/17 5/14 5/21	委員全体会出席、新旧引継ぎ 第一回常任委員会出席 町田市公立小学校PTA連絡協議会定期総会(書面総会)
1年生	
4/17 5/14 6/4	委員全体会、引継ぎ 第一回常任委員会 PTA会費集金
2年生	
4/17 5/14 6/4	委員全体会、引継ぎ 第一回常任委員会 PTA会費集金
3年生	
4/17 5/14 6/4	委員全体会、引継ぎ 第一回常任委員会 PTA会費集金
4年生	
4/17 5/14 6/4	委員全体会、引継ぎ 第一回常任委員会 PTA会費集金
5年生	
4/17 5/14 6/4	委員全体会、引継ぎ 第一回常任委員会 PTA会費集金

6年生	
4/17	委員全体会、引継ぎ
4/20	第一回打ち合わせ（活動内容把握・活動方針策定）
5/14	第一回常任委員会
6/3	第二回打ち合わせ（先生方との打ち合わせ）
6/4	PTA会費集金
6/27	第三回打ち合わせ（先生方との打ち合わせ）
ひまわり学級	
4/17	委員全体会、引継ぎ
5/14	第一回常任委員会
6/4	PTA会費集金
校外指導部	
4/17	委員全体会
4/25	第1回部会
5/1	1年生歩行者訓練・3年生自転車教室 参加
5/13	第1回青少年健全育成町田中央地区委員会 出席
5/14	第1回常任委員会 出席
5/16	「旗振りボランティア募集」作成・配布
5月中	「子ども110番の家」引継ぎ・挨拶回り
6/13	第2回部会、「危険箇所アンケート」作成・配布
6/16	青少年健全育成町田中央地区委員会研修会 出席
5月～6月	「子ども110番の家」名簿整理・町田市役所に提出 「危険箇所点検要望提案書(案)」作成・学校に提出
7/8	第2回青少年健全育成町田中央地区委員会 出席
7/9	第2回常任委員会 出席
通年	旗振り当番ファイルセット・配布・回収、旗振り欠席連絡対応、旗振り

運動会サポート実行委員会	
4/17	委員全体会・新旧引継ぎ
5/1	先生方・役職者打ち合わせ
5/11	役職者打ち合わせ
5/14	第1回常任委員会出席、活動費、通信費、会計セット受け取り
5/17	委員全体説明会、マニュアル、シフト表配布、ポロシャツ貸与、通信費支給
5/24	前日準備
5/25	運動会当日
6/上	ポロシャツ・委員アンケート回収
6月～7月	アンケートまとめ
7/9	第2回常任委員会出席、活動費清算
2/18	予算委員会出席
4/	新旧引継ぎ
選考委員会	
4/20	初顔合わせ、役割決め
5/2	承認議案作成（書記→委員長）
5/7	選考用メールアドレス作成、メールで常任委員会での承認議案提出
5/10	業務内容引継ぎ
5/14	第1回常任委員会 出席
読み聞かせサークル	
5/1	顔合わせ、6月開催について
5/14	第1回常任委員会 出席
6/6	打ち合わせ
6/18	お話し会(中休み、昼休み)